

# 情報ひろば 7月

福祉社

## 家族介護用品購入費の助成

おむつ代などの購入費の一部を助成  
対▽対象要件：要介護認定4または5と認定された人を介護している家族が同居し、かつ、要介護者と同居の家族が市民税非課税世帯であること。(施設入所、入院中は対象外) ▽対象商品：紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、防水シーツ、消臭剤、嚥下補助食品、口腔ケア用スポンジブラシ 額▽助成方法：1期あたり25000円のクーポン券を交付  
・第2期：8月1日～11月30日  
・第3期：12月1日～3月31日  
※今年度初めて利用される場合には申請が必要  
※期ごとに対象者の確認を行い、その期間分のクーポン券を交付します。

凡例 時=日時 所=場所 容=内容 対=対象 条=条件 員=定員 数=数量 額=支給・助成額など 料=料金  
募=募集期間・方法 受=受付 持=持参するもの 問=問い合わせ先

問 駅南庁舎高齢社会課  
0857-20-3453

0857-20-3404  
各総合支所市民福祉課 (10ページ)  
認知症の人と家族の集い  
毎月第2金曜日開催

時 7月10日(金) 10:00～12:00  
所 ささづか会館(富安二丁目)  
容 認知症の問題や介護の悩みなどの情報交換をしながら交流をする場  
料 無料

問 駅南庁舎高齢社会課  
0857-20-3453  
0857-20-3404

認知症に関する相談は次の各センターでも受けています。  
認知症コールセンター(認知症の人と家族の会鳥取県支部)  
毎週月～金 10:00～18:00  
0859-37-6611  
認知症疾患医療センター(渡辺病院)  
0857-39-1151

ファミリリー・サポート・センター(育児型) 説明会・育児サポート基礎研修会  
容 子育て支援活動を始めたい人への説明会と研修会  
【説明会】  
時 7月2日(木)・7日(火) 10:00～12:00(両日同内容) 所 さわやか会館3階第1研修室(富安二丁目)  
対 市内在住で育児支援に興味がある人、支援をしていただける人、心身と

ため、新規LED防犯灯設置事業を実施しています。各町内会からの申請に基づき、設置基準・要件を満たしたものに、翌年度以降にLED防犯灯を設置します。  
設置箇所 灯数などの制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。  
8月10日(月) 必着  
問 本庁舎道路課  
0857-20-3261  
0857-20-3048

夏の交通安全県民運動  
7月6日(月)～15日(水)  
ゆとり会 笑顔 防く事故

【運動の重点】

もに健康な人 ※託児あり(1歳6ヶ月以上・無料) ※参加希望の人および託児希望の人は、事前に申し込みください  
【研修会】  
時 7月9日(木)・10日(金) 9:30～16:30 所 ▽9日:さわやか会館3階第1研修室 ▽10日:さわやか会館多目的室 対 説明会に参加し、育児支援をする会員になりたい人  
容 ▽9日:「育児支援と心得」乳幼児の発育、発達」など ▽10日:乳幼児の救急安全の講座と実技など  
料 冊子代金104円 ※参加希望の人は事前に申し込みください。

問 鳥取ファミリリー・サポート・センター(育児型)  
0857-39-2761  
0857-39-2762  
kujit@toricity-sayakvo.or.jp

## お知らせ

平成27年10月1日  
「国勢調査」を実施します  
10月1日を基準日に、日本に住むすべての人・世帯を対象に「国勢調査」が行われます。  
国勢調査は、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態などを明らかにするための重要な調査



子どもと高齢者の交通事故防止  
●チャイルドシートと全ての座席のシートベルトの使用(着用)の徹底  
●自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)  
●飲酒運転の根絶  
問 本庁舎協働推進課  
0857-20-3182  
0857-21-1594

## ふるさとの映像を見る会

ふるさとに関する昔なつかしの映像を上映 上映予定：(1)竹下総理の誕生(昭和62年制作) (2)鹿野往来を歩く(鳥取市吉岡温泉町)(昭和57年制作) 時 7月16日(木) 10:00～

であり、調査結果は、生活福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。  
今回からパソコンやスマートフォンを使って回答できるようになりました。9月上旬から調査員が各世帯を訪問しますので、ご協力をお願いします。  
問 国勢調査鳥取市実施本部事務局(本庁舎総務課統計係内)  
0857-20-3156  
0857-20-3040

## 被爆70周年非核平和事業

【非核平和講演会】  
今年広島・長崎に原爆投下されてから70年の節目を迎えます。戦争や原爆の悲惨な記憶を後世に伝え、平和の尊厳について考える機会とするため、長崎から講師をお招きして、被爆体験の講演会を開催します。  
併せて、原爆詩などの朗読会を開催します。  
時 7月11日(土) 10:00～12:00  
所 ささづか会館 料 無料 ※手話通訳あり

【非核平和展】  
時 7月31日(金)～8月10日(月)  
所 駅南庁舎2階図書館多目的ホール  
容 原爆写真パネル、体験者の描いた絵、折鶴展示など  
問 本庁舎総務課  
0857-20-3102  
0857-20-3040

## 防災フェア2015

時 7月12日(日) 9:00～15:30  
所 鳥取港千代3号岸壁 容 車両・資機材、パネル展示、スタンプリー、カレー販売など  
問 本庁舎危機管理課  
0857-20-3127  
0857-20-3040

## 国民年金コーナー

## 平成27年度国民年金保険料免除の申請は7月から受け付けます!

保険料を納めることが経済的に難しいとき…  
所得が少ない、失業など、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が免除・一部免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(30歳未満)納付猶予制度」があります。

保険料を未納のままにしておくと、万一障がいや死亡といった不慮の事故が発生したときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合や、将来の老齢基礎年金が受け取れなくなる場合がありますので、市役所駅南庁舎保険年金課(22番窓口)または、各総合支所市民福祉課、鳥取年金事務所ですぐに手続きをしてください。

平成27年度分(平成27年7月分から平成28年6月分まで)の申請は7月1日から受付します。  
また、過去2年間(2年1カ月前)までさかのぼって申請を受け付けることができますので申請漏れのある方はご相談ください。  
なお、申請手続きは毎年必要ですが、すでに全額免除、若年者納付猶予の承認を受け、継続審査を希望している人に限り、年度替わりに伴う再申請は不要です。※前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

## 保険料免除・納付猶予などを受けた期間に関する年金額は…

保険料の全額免除や一部納付等の承認を受けた期間は、年金の受給資格期間には算入されますが、保険料の納付額が少ないため、全額納付した場合に比べ、将来受け取る年金額は少なくなります。

これらの期間は、10年以内であれば後から納めることができ、受給する年金額を満額に近づけることが可能です。申込みは鳥取年金事務所ですぐに受け付けています。  
なお、3年度目以降に保険料を納付する場合は当時の保険料に加算額が加わりますので、2年度目までの納付がお得です。

問 鳥取年金事務所 0857-27-8311  
駅南庁舎保険年金課  
0857-20-3484 0857-20-3407

## 労働セミナー 「働くときの基本ルール」

とき 7月9日(木) 10:00～11:30  
ところ 鳥取市人権交流プラザ2階 研修室(幸町)  
内容 賃金、労働時間、休日・休暇などの決まり、社会保険の加入要件、有期雇用で働くときのルールなど  
定員 60人 参加料 無料 ※要申込み  
対象 どなたでも参加可能(学生も参加可能) ※求職活動実績のポイントとなります。

※当日参加可(なるべく事前に電話・ファクシミリでお申し込みください)  
問 みなくる鳥取 0857-25-3000 0857-25-3001